

9 その他法人の業務運営に関し必要な事項（新施設の整備に向けた取組）

（1）新施設で実施する新たな取組への準備

新施設において高齢者に対する急性期医療と高度・先端医療の提供及び高齢者のQOLを維持・向上させていく研究を実施していくため、新施設における必要な設備・機器等の整備について具体的な検討を行う。

重点医療については「センター制」を導入することとし、診療機能や体制の具体的な内容の検討を進める。

老化予防健診など保険診療の枠にとらわれない新たな事業の検討を行う。

（2）効率的な施設整備の実施

新施設の実施設設計に基づき、高齢者専門病院・研究所としてふさわしい環境及び、環境対策にも十分配慮した施設の整備を進めるとともに、各部門等の運営上の課題や業務フローなどに関する検討を進める。

新建物への移転に向けた基本的な考え方を整理し、移転計画立案の準備を進める。

（3）周辺施設等への配慮

近隣住民に対し、工事期間中の説明を適切に行うとともに、板橋キャンパス各施設や都・区関係機関との連絡調整を十分に行い、事故防止・安全対策と円滑な業務運営の継続に努める。

発注者として適切な工程・施工管理・監督を行うため、工事監理、施工者をはじめとした関係者と密に連携する。